

令和２年度第１回月形町地域公共交通活性化協議会（書面会議）

１．議 案

- （１）報告第１号 月形町地域公共交通活性化協議会について
- （２）報告第２号 月形町地域公共交通網形成計画について
- （３）報告第３号 J R 札沼線代替バス運行状況について
- （４）報告第４号 月形町公共交通バスマップの完成について
- （５）議案第１号 予約運行型乗合交通の実証運行内容（案）について
- （６）議案第２号 地域内フィーダー系統確保維持計画（案）について
- （７）その他

２．説明資料

- （１）報告第１号 月形町地域公共交通活性化協議会について【資料１】

月形町地域公共交通活性化協議会は、地域公共交通の活性化及び再生に関する法律第６条第１項の規定に基づき、「地域公共交通網形成計画の作成」及び「実施に関する協議」、「その他持続可能な地域公共交通網の形成に資する取組の推進」に関し必要な協議を行うため設置しております。

- （２）報告第２号 月形町地域公共交通網形成計画について【資料２】

月形町では、J R 札沼線廃止後に新たに運行する「J R 札沼線廃止代替交通」の検討を行うとともに、町民のより良い生活交通を構築するため、町民の生活圏である岩見沢市への広域交通及び町内移動に係る生活交通の確保を行うことを目的に、月形町の公共交通の方向性を示した計画を策定（平成３１年４月２５日）しております。また、町 HP においても掲載しております。

※新委員にのみ計画書を同封しています。

- （３）報告第３号 J R 札沼線代替バス運行状況について【資料３】

J R 札沼線代替バスは、路線バス月形浦臼線、月形当別線として、令和２年４月１日より運行を開始しています。

事業詳細については、資料のとおりです。令和２年４月の実績については、新型コロナウイルスやＪＲ札幌線が月途中まで運行しており、運行実績による分析はまだ難しい状況です。

（運行実績）

月形浦臼線	令和２年４月	１，１４０人	２３５人	２０．６％
月形当別線	令和２年４月	３，４５０人	６１５人	１７．８％
計		４，５９０人	８５０人	１８．５％

（４）報告第４号 月形町公共交通バスマップの完成について【資料４】

バスマップが完成しましたので報告します。町広報４月号で折込し住民周知を図り、町内公共施設等の窓口配布やＪＲ北海道医療大学駅において設置配布しています。また、町ＨＰにおいても掲載しております。

（５）議案第１号 予約運行型乗合交通の実証運行内容（案）について【資料５】

月形町地域公共交通網形成計画の目標２にある「町内における利便性の高い公共交通の導入（施策③郊外部における居住形態を考慮した予約運行型乗合交通等の導入）」を検討するため、予約運行型乗合交通（デマンド交通）の実証運行を第１期、第２期に分け行います。

～実証運行を実施するにあたり、協議会の協議・承認事項

１	実施事業者	アオヤナギ観光バス ○車両は、タクシー事業と併用を認める。 ○乗車人数１１人未満の車両の使用を認める。
２	運送区域	市街地を除く地域を、北地区、南地区に分け運行する。（別紙詳細）
３	運送しようとする旅客	（第１期）７０歳以上の高齢者 （第２期）７０歳以上の高齢者、障がいのある方、 自動車運転免許の無い方

4	運賃の種類、額及び適用方法	(運賃の種類) 現金、月形町が70歳以上の高齢者へ配布している「ぬくもり福祉券」 (運賃額、適用方法) 一律400円 ※小学生以下は無料
5	適用する期間	令和2年8月17日～令和2年11月30日 ○第1期 8月17日～9月30日 ○第2期 10月1日～11月30日
6	その他の条件	○利用登録者が申込み乗車する場合、未登録者も一緒に乗車申し込み出来ます。 ○運行時間帯は、スクールバスが運行していない時間帯に限ることとし、変更を要する場合は協議会の承認を要します。
7	実証運行の承認	デマンド交通の実証運行の承認

(6) 議案第2号 地域内フィーダー系統確保維持計画(案)について

月形町地域内フィーダー系統確保維持計画の内容承認

①路線バス月形浦臼線【資料6-1】

②予約運行型乗合交通(デマンド交通)【資料6-2】

町内では、札幌市や当別町方面へ通じる月形当別線と、浦臼町方面へ通じる月形浦臼線が新たに運行しており、公共交通機関網は、既存の岩見沢市方面へ通じる路線バス月形線、新篠津村方面へ通じる村営バス江別月形線、町内を循環する住民混乗可能なスクールバス(3路線)により構成されています。

地域間幹線系統である路線バス月形線と月形当別線、地域内フィーダー系統である路線バス月形浦臼線と予約運行型乗合交通(デマンド交通)を確保・維持することにより、住民の生活交通手段を存続させていくことが必要であり、計画に掲載しています。また、車両の取得に係る車両減価償却費等国庫補助金を受けるため、併せて計画に掲載しています。

(7) その他

今後の活性化協議会においては、月形町地域公共交通網形成計画に基づき、事業の進捗状況を報告内容を検討し、広域交通・生活交通の課題整理、利用促進を協議してまいります。

○路線バス岩見沢線の利用促進

○JR代替バス（月形浦臼線、月形当別線）の利用促進、また、運行状況、利用状況を踏まえ、バス停、便数及び運行ダイヤ（土日祝日、冬期間ほか）のあり方を検討

○予約運行型乗合交通（デマンド交通）実証運行、本格運行の検討